

報告第4号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和2年5月29日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定され
た契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定
により報告する。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 件名及び契約名 | 令和元年第2回杉並区議会定例会において議案第42号に
より議決を得た「馬橋公園拡張用地の建物解体工事」 |
| 2 金額の変更 | 議決を得た契約金額 金164,296,000円
変更後の契約金額 金172,370,000円
契約金額の増額 金8,074,000円 |
| 3 変更理由 | 工事着手後、解体建物以外の地下埋設物が発見されたため
撤去・処分を行ったほか、現場精査の結果により施工数量
に増減等が生じたため。 |
| 4 専決処分年月日 | 令和2年3月24日 |